

令和3年11月
(第16回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和3年11月25日(木曜日)

令和3年11月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和3年11月25日(木曜日) 午前9時00分～午前10時15分

2 開催場所 南大隅町役場 佐多支所

3 (1) 出席委員(11人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	2番	北之口 洋一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎
事務局次長兼係長 中村 玲子
事務局書記 中島 大貴

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第51号 非農地証明願いに係る証明について
議案第52号 現況証明願いに係る証明について

6 会議の概要

議 長： ただいまから、令和3年11月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は10名です。
6番淵脇委員から欠席の届けがあり、ありました。よって11名中10名の出席ですので、総会は成立しております。

農地利用最適化推進委員については、11名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： それでは、11番の徳留委員と12番の横原委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の中村氏と中島氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議 長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第50号、農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。
許可申請は5件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 農地法第3条の許可申請は、所有権の移転に関するものが5件でございます。

(2ページ 議案第50号の議案書の読み上げ)

3ページの集計表、4ページ、5ページ、受付番号1番の資料については、
それぞれお目通しください。
また、別添の調査書についても、それぞれ審議の際にご覧いただきたいと思っております。

議 長： ありがとうございます。
ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

9 番： 9番吉永です。申請地は、申請人所有牛舎の北隣に位置し、現在は申請人が借りて牧草を作付けしています。周囲は山林化が進み申請地と牛舎周辺が整備されている状況です。申請人と譲渡人は義理の兄弟(兄嫁)で譲渡人は90歳と高齢であること、子供たちもそれぞれ県外に移住し、帰郷する意思のないことから今回の話になったようです。意見としては、今後も今まで同様に申請人が牧草等の作付けを行うことから問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長： ありがとうございます。事務局並びに担当委員から報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。地区担当の瀬戸山推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

議 長： よろしいですか。それでは、受付番号1番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思っております。推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号1番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全推進委員、「許可やむなし」でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、
議案第50号、受付番号1番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第50号、受付番号1番は許可することに決定いたします。

議長： 次に議案番号50号、受付番号2番、3番事務局より説明を求めます。

事務局： 受付番号2番、3番の資料に関しては、6ページ、7ページ、8ページです。
それぞれお目通しください。また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたい
と思います。よろしくをお願いします。

議長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔をお願いします。

12番： 12番、横原です。12月11日に譲渡人と譲受人、吉田推進委員と私で現地調査を
行いましたので、ご報告いたします。
申請地は、〇〇の北側にあり、譲受人が開発を進めている地区の一角にあります。
平成28年まで譲渡人が牧草地として耕作されていましたが、高齢により
離農された後は耕作されておらず、遊休農地化していました。譲受人は
これまで取得した土地に関しては、整備を行い、牧草を作付けしておりますので、
問題ないと考えます。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長： ありがとうございます。
ただいま、事務局からの説明および、担当委員からの報告がありましたが、これより
質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。
担当地区の吉田推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

議長： よろしいですか。
それでは、農地最適化利用推進委員の判断をいただきたいと思います。
推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号2番について、許可やむなしとされる方
は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全推進委員、許可に賛成でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、
議案50号受付番号2番について許可やむなし、とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 50 号 受付番号 2 番は許可することに決定いたします。続いて、受付番号 3 番について農地最適化利用推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号 3 番について、許可やむなしとされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございました。全推進委員、許可に賛成でございます。それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案 50 号受付番号 3 番について許可やむなし、とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 50 号 受付番号 3 番は許可することに決定いたします。次に、受付番号 4 番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 受付番号 4 番の資料に関しては、9 ページ、10 ページです。それぞれお目通しください。また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告でございますが、淵脇委員が欠席の為、事務局より説明をお願いします。

事務局： 申請地は、〇〇より東へ約 500m のところにあり、申請人の自宅に隣接し、以前より譲渡人で実の兄から借りて家庭菜園の農地として利用し、現在も利用しております。11 月 17 日に申請人立会いの下現地確認を行いました。今回は、譲受人からの贈与を受け、所有権移転の申請であります。今後も農地として適正に利用される予定であり、問題はないと思われまます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長： ありがとうございます。それでは、受付番号 4 番について農地最適化利用推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号 4 番について、許可やむなしとされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございました。全推進委員、許可に賛成でございます。それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案 50 号受付番号 4 番について許可やむなし、とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 50 号受付番号 4 番は許可することに決定いたします。次に、議案第 50 号受付番号 5 番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 受付番号5番の資料については、11ページから14ページです。それぞれお目通しください。また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長： ありがとうございます。では、私の担当でございましたので、ご報告いたします。11月15日に譲渡人と現地調査を行いました。田畑ともに綺麗に耕作されており、インゲンや米が作付けされておりました。娘さんに贈与とのことで、贈与後も営農されるとのことで、何ら問題ないと考えます。ご審議のほど、お願いします。

議長： ではこれより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

議長： よろしいですか。
それでは、農地最適化利用推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号5番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全推進委員、許可に賛成でございます。それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第50号受付番号5番に関して、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第50号受付番号5番に関しては、許可することに決定いたします。

議長： 次に議題第51号「非農地証明願いに係る証明について」を議題といたします。申請件数は2件です。事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、15ページの議案第51号の議案書をご覧ください。今月の非農地証明願いに係る証明の申請は2件です。

(15ページ 議案第51号の議案書の読み上げ)

受付番号1番の資料については16ページから18ページです。それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議長： ありがとうございます。ここも私の担当でしたので、ご報告いたします。11月18日に事務局、溝田委員、谷口推進委員で調査いたしました。申請地は、〇〇地区にあり、〇〇を上がる途中でございます。申請地の両サイドは雑木林でした。申請地のみ竹林としての管理されている状態でしたが、農地への復元は困難で農地としての利用価値のない状況でした。そのため、申請に関しては、やむを得ないと判断します。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。では、これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。
それでは、受付番号1番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号1番について、承認やむなし、とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全推進委員、承認やむなし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただいま、推進委員の挙手状況を踏まえ、議題第51号受付番号1番について承認やむなし、される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議題第51号受付番号1番については、非農地として承認することに決定いたします。

続いて、受付番号2番についてです。事務局の説明を求めます。

事務局： 受付番号2番の資料については19ページから26ページです。それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議長： ありがとうございます。ここも私の担当でしたので、ご報告いたします。
〇〇、〇〇の土地に関しては、〇〇に通じる道の上にあります。
戦前は耕作されていたとのことですが、交通の便も悪いため、耕作されず、山林化が進み現在は雑木林でした。〇〇、〇〇の土地は花ノ木周辺の台地にあり、周辺では植林が進み、山林化しておりました。そのため、全申請地、農地への復元は困難と考えます。よろしくをお願いします。
それでは、これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見ご質問等ありませんか。

10番： はい

議長： 田淵委員どうぞ。

10番： 非農地申請に関しては、出す目的があると思うのですが、何か聞いていますか。

事務局： 司法書士を通して申請されているため、目的については特に聞いておりません。

議長： よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。
推進委員の皆さんにお伺いします。議案第51号受付番号2番について、承認やむなし、される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。
全推進員、異議なしでございます。それでは農業委員による採決をいたします。
ただいまの推進委員間の挙手状況を踏まえ、議案第 51 号受付番号 2 番について、
承認やむなし、される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 51 号受付番号 2 番は非農地として承認することに
決定いたします。

議 長： 次に議題第 52 号「現況証明願いに係る証明について」を議題といたします。
申請件数は 2 件です。事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、27 ページの議案第 52 号の議案書をご覧ください。
今月の現況証明願いに係る証明の申請は 2 件です。

(27 ページ 議案第 52 号の議案書の読み上げ)

受付番号 1 番の資料については、28 ページから 30 ページです。
それぞれ御目通しください。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔をお願いします。

7 番： 7 番溝田です。11 月 19 日に橋口会長、野村委員、事務局 3 名と私で現地調査を
行いました。申請地は〇〇集落付近にある〇〇の東側で、
東、西、南側は団地の駐車場、北側は畑ですが、ここ数年耕作されずに荒地地と
なっております。15 年以上前に申請人が家建て、現在に至っております。
最近まで息子さんご夫婦が入居されておりました。この土地を畑に戻すことは
困難であると考えます。以上、現況報告といたします。ご審議の方、よろしく
お願いします。

議 長： ただ今、事務局からの説明及び報告がありましたが、これより、質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の野村推進委員、何かご意見等ありませんか。

議 長： よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと
思います。
推進委員の皆さんにお伺いします。議案第 52 号受付番号 1 番について、
賛成とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。
全推進員、異議なしでございます。それでは農業委員による採決をいたします。
ただいまの推進委員間の挙手状況を踏まえ、議案第 51 号受付番号 2 番について、
賛成される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 52 号受付番号 1 番は現況証明として承認することに決定いたします。

続いて、受付番号 2 番についてです。事務局の説明を求めます。

事務局： 受付番号 2 番の資料については、31 ページから 33 ページです。それぞれ御目通してください。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔をお願いします。

9 番： 9 番吉永です。申請地は〇〇より西に 100m、〇〇線沿いにあり、周辺は 30 年ほど前までは水稲などが作付けされておりましたが、所有者の高齢化や転出等で耕作放棄地が増え、遊休農地となり、現在は個人住宅が数件建築されております。〇〇に転用手続きを行い、許可されたのちに住宅を新築したものの、登記手続きを怠ったまま現在に至ったものです。建築後 15 年以上経過しているものは、現況証明で登記手続きができることから今回の申請になったものであります。申請人は現在、〇〇県に在住ですが、建築当初より妹さんが姉妹で居住されており、許可後は妹さん名義に変更予定です。なお、建物の登記名義は妹さんになっております。16 年以上居住されていることから問題ないものとみられます。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議 長： ただ今、事務局からの説明及び報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。地区担当の瀬戸山推進委員、何かご意見等ありませんか。

議 長： よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思えます。推進委員の皆さんにお伺いします。議案第 52 号受付番号 2 番について、賛成とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全推進員、異議なしでございます。それでは農業委員による採決をいたします。ただいまの推進委員間の挙手状況を踏まえ、議案第 52 号受付番号 2 番について、賛成される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 52 号受付番号 2 番は現況証明として承認することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の議案は全て終了でございます。そのほかに、農業委員、推進委員ともになにかにございませんか。それでは事務局をお願いします。

事務局： 1. 12 月の行事予定について

議 長： 他にございませんか。無いようですので、以上をもちまして、
令和 3 年 11 月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員